

# 16案件を審議、承認、可決 市議会6月定例会

02

市議会6月定例会が、6月12日(木)から24日(火)までの13日間の日程で行われました。補正予算2億3,100万円など16案件が審議、承認、可決されました。ここでは、主な議案と内陸フロンティア推進区域の指定などの行政報告を紹介します。

## 行政報告

### 1. 県の内陸フロンティア推進区域の指定

市北部地域の国道246号以西の市街化区域と富士裾野工業団地、新富士裾野工業団地を含む約411haの区域が、「東名裾野IC周辺地域における防災・減災と職住近接に配慮した地域づくり推進区域」という名称で、県の内陸フロンティア推進区域の指定を受けました。

同区域では、新たに進出する企業が工業用地を取得する際、取得費に対する補助率や補助限度額の拡充、中小企業の設備投資などに対する融資といった重点的支援を県から受けることができます。

これを受けて市では、企業立地推進本部会議を開催し、「企業とともに発展するまち裾野」の実現に向け、全庁を挙げて取り組む方針を決定しました。



内陸フロンティア推進区域の指定を受けた範囲

### 2. 企業が行う設備投資に対する支援の拡充

企業立地設備投資奨励金制度を創設しました。この制度は、企業が新たな設備投資によって建物や機械設

備を取得した場合、その建物などに対する初年度分の固定資産税相当額を奨励金として交付します。

また、既存の企業立地促進事業費補助金制度のうち、建物と機械設備の取得に対する補助金の補助限度額を拡大しました。これにより、大規模な設備投資に見合う補助金が交付できるようになりました。

これらの助成制度は、県内でもトップクラスのものです。新規企業立地や既存企業による設備投資の促進につながることを期待されます。

### 3. 今里工業用地の造成・立地企業の募集

新たな企業立地を促進し、産業振興を図るため、今里地先に工業用地を造成します。7月から造成工事に着手し、平成27年1月末の完了を目指します。9月30日(火)まで、立地企業の募集を行います。

### 4. 15区画以上の宅地分譲への補助金を拡充

定住人口増加策として、市宅地分譲事業補助金を拡充し、15区画以上の宅地分譲を行う場合の補助額を、現行の1区画当たり40万円から50万円に増額しました。

## 補正予算

### 一般会計補正予算(第1回)

既定の予算総額に2億3,100万円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ198億4,100万円としました。補正予算の主な内容は、次の通りです。

## ◎ひとづくり関連4事業

### 1. 学力向上のための小中学校の環境整備

#### (1) 小中学校学力向上ボランティア事業

自主的な学習を希望する児童生徒の指導のために、放課後や夏休みなどに学力向上ボランティアを配置し、きめ細やかな学習支援体制をつくります。

#### (2) 小中学校特別教室等エアコン設置事業

特別教室などにエアコンを設置し、放課後や夏休みなどの児童生徒の学習環境整備を行います。

## 2. 「ほんもの」とふれあう場づくり

### (1) 小中学校「ほんもの」とふれあう学習事業

児童生徒が優れた文化・芸術を鑑賞したり、トップアスリートや芸術家などの講演を聴いたりなど、「ほんもの」とふれあう機会を設けます。

### (2) 幼児を対象とした外国文化ふれあい事業

保育園・幼稚園に外国語指導助手（ALT）を派遣し、あいさつや簡単な会話、歌、ゲームを楽しみながら、幼少期から外国語や異文化に慣れ親しむ機会をつくります。

## 3. 教育振興基本計画

### (1) 教育振興基本計画策定に伴うアンケート調査事業

教育振興基本計画策定の基礎資料として活用するため、児童生徒、保護者などを対象に、アンケート調査を行います。

## 4. 少子化対策

### (1) 少子化対策強化基本計画策定事業

結婚から子育てまでの切れ目ない支援を行うため、市の施策を体系化したアクションプランを策定し、具体的な施策や子育てなどの正しい知識などを掲載した冊子を作成します。

## ◎そのほかの事業

### 1. 市マスコットキャラクター「すそのん」

#### PR事業

「すそのん」を活用したシティプロモーション事業を推進していきます。



© 裾野市

### 2. 臨時福祉給付金事業・

#### 子育て世帯臨時特例給付金事業

消費税率の引き上げによる低所得者と子育て世帯への負担を緩和するため、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金を支給します。

### 3. 被災農業者経営体育成支援事業

2月の大雪で被害を受けた農業者に対し、ビニールハウスなどの施設の再建・修繕・撤去にかかる経費を助成し、営農再開を支援します。



## 議 案

### 市固定資産評価審査委員会委員の選任

7月18日で任期満了となる勝又正明さんの後任として、小林靖幸さんを新たに選任することについて同意されました。

### 市税条例の一部改正

地方税法などの一部改正に伴い、年金所得者に対する特別徴収の額を平準化するために、条例の一部を改正しました。

### 国民健康保険税条例の一部改正

地方税法などの一部改正に伴い、低所得者に対する保険料軽減の対象世帯を拡大するため、条例の一部を改正しました。

### 市運動公園総合体育施設条例などの一部改正

指定管理者が行うことができる業務の範囲を拡大し、施設の管理運営のほか、各種スポーツ大会を開催できるようにするため、条例の一部を改正しました。

### 市火災予防条例の一部改正

消防法施行令の一部改正に伴い、縁日など多数の人が集まる催しを開く際、営業を目的とした露店の開設の届出や消火器の設置の基準を規定するため、条例の一部を改正しました。

### 公の施設の区域外設置と利用に関する長泉町との協議

市公共下水道の効率的な運営を行うために、長泉町内に市下水道施設を設置し、同町民が利用することを、同町と協議することになりました。